氷川参道の歩行者専用化(歩専化)を推進していきます

令和2年度に氷川参道の一部区間(中区間)が歩専化されました。今後、北・南区間の歩専化に向けた取組みを行っています。令和4年9月2日には、第20回氷川参道歩行者専用化検討協議会が開催され、歩専化に向けたスケジュールや今年度の調査内容等について検討しました。

北・南区間の専用化に向けて

令和7年度に氷川参道の通過交通対策(歩専化に向けた交通規制等)の 実施を予定しています。令和5年度には、令和3、4年度に実施した交通 実態調査等の結果をもとに、交通シミュレーションを実施し、令和6年度 には交通シミュレーションにより抽出した課題等について周辺住民や関係 機関等と協議・調整を図り課題解決や対策等を実施します。

令和4年度

第20回協議会(令和4年9月2日)

■交通実態調査について

・10月に行う氷川参道周辺の車両交通や氷川参道内の自動車交通量の実態 調査方法について話合いました。



第21回協議会(令和5年1月頃)

■交通実熊調査の結果報告

・10月に行う氷川参道周辺の車両交通調査の結果や氷川参道内の自動車の 交通量の経年変化について話合います。



令和5年度

■交通シミュレーションの実施

・これまでの交通実態調査から氷川参道の車両交通規制の方法や規制した時 の氷川参道や周辺道路の通行の変化や安全対策について検討します。

令和6年度

■社会実験の実施

・前年度に話合った内容をもとに、実際の交通規制に向けて、氷川参道内の車両の交通規制や安全対策を試験的に行い、実際の効果や問題の有無を確認し、改善点について検討します。併せて、沿道住民や交通管理者等への説明を行っていきます。

令和7年度

■通過交通対策等の実施

・歩専化に向けた交通規制等を行い、安全な歩行環境の実現を目指します。



歩専化実施区間



歩専化未実施区間



令和4年度の調査概要

調 査 日:令和4年 10月4日(火) (予備日:令和4年 10月6日(木)または 13日(木))

調査範囲・内容:下図の位置で各凡例の調査を実施します。

調査時間:図中の((̄)・●・←)の箇所では 7:30~9:30、13:00~15:00 の各 2 時間

● の箇所では 7:00~19:00 の 12 時間 を予定しています。

調査対象:自動車(トラック・乗用車の2区分)



- ・交差点における車両の流出方向
- ・交差点における指定方向の車両 のナンバーを記録します
- ・交差点における渋滞の長さを記
- ・氷川参道内における自動車の交

▼▽▼さいたま市ホームページで検討協議会の資料や議事要旨を公開しています。▽▼▽

トップページ>市政情報>情報公開の総合的な推進

- >情報提供>附属機関及び協議会等>附属機関及び協議会等の開催結果
- >都市局>氷川参道歩行者専用化検討協議会について

歩行者専用化

さいたま市 都市局 都心整備部 氷川参道対策室 (大宮区役所6階) 【発行元】



さいたま市

電話番号 048-646-3122 048 - 646 - 3123FAX

Email hikawasando-taisaku@city. saitama. lg. jp つなが竜ヌゥ



